

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課

法令名	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		法令番号	平成17年法律第123号			
手続名	指定障害者支援施設の指定の変更		根拠条項	第39条			
審査基準	<p>(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第39条</p> <p>(2) 指定障害者支援施設等の人員、施設及び運営に関する基準（平成18年9月29日 厚生労働省令第172号）</p> <p>(3) 指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準について （平成19年1月26日 障発第0126001号 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）</p>						
	受付機関	障害福祉課	処理機関	障害福祉課	交付機関	障害福祉課	標準処理期間 45日 標準経由期間 日